

## 平成24年度 第4回松山地域協議会会議録

日 時 平成25年2月27日(水) 午後2時～午後3時20分

場 所 松山農村環境改善センター 第4研修室

出席委員 13名

1号委員 齋藤 勝 志田 節子 佐藤 旭 阿部 茂 丸山 慶子 池田 重悦  
小田 和夫 石川 信一 遠藤 俊三 村山 安子 佐藤 修

2号委員 小野 與一

3号委員 日野 健吾

欠席委員 2名

今田 充代 阿部 春一

酒田市出席者

教育委員会学区改編推進主幹 川島 真 松山総合支所長 大場 昭一

地域振興課長 秋葉 弘毅 建設産業課長 大淵 洋 地域振興課長補佐 後藤 晃

市民福祉課長補佐 渡邊 学 地域振興課調整主任 石川 亮一 同 石川 春市

傍聴者 2名

議事日程

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名委員の選出

4 議 事

(1) 小学校の適正規模について(教育委員会学区改編推進室)

(2) 平成25年度松山地域における事業計画等について

(3) その他

5 そ の 他

6 閉 会

【議 事】

1 開 会・・・地域振興課長

2 あいさつ

【地域協議会会長】

みなさんこんにちは、今の時期は三寒四温と言われておりますが、最近では四寒四寒と言われるほど連続した寒さが続いております。幸い今日はとても良い天気になりました。

この3月で2年間の委員の任期も終わりますが、今まで、地域協議会を通して、松山地域のこれからの発展のためにやらなければならないこと、やるべきこと等を話し合ってきた

ました。その結果は現在の松山地域の事業なりに反映されてきております。

このことは、皆さんのおかげであり、感謝申し上げます。今日は教育委員会からもお出でいただきました。これからの地域の教育環境も変わってきますので、その点について皆さんと共通の理解を図りたいと思います。よろしく申し上げます。

秋葉課長 議事録署名人につきましては、地域協議会設置条例施行規則第5条と申し合わせ事項によりまして、今回は遠藤俊三委員にお願いしたいと思います。

出席者 異議なし

議 時

(1) 小学校の適正規模について

【教育委員会学区改編室】

学区改編推進室の川島でございます。2月7日から南部、山寺、松嶺、内郷の各コミセンにおいて、松山地域の教育を考える懇談会を開催し、その中で小学校の適正規模について説明してまいりました。

資料に基づいてご説明いたします。児童数・学級数の推計資料には平成24年度から平成30年度までの推計値を載せております。資料によると平成24年度においては地区内の3つの小学校合わせて児童数が204人、7学級ですが、平成30年度にはそれぞれ、146人の6学級になる見込みです。

地見興屋小学校ではすでに複式学級になっておりますが、内郷小学校でも1年後には複式学級が発生いたします。

次の資料は平成19年2月に決定した酒田市立小・中学校の学校規模に関する基本方針です。1番は学校規模に関する基本的な考えであります。この中では複式学級の解消に努めることに最大の重点を置いております。

2番の当面存続する規模であります。小学校においては当面100人以上の児童が確保できる規模を目標としております。ただし、3番目の配慮事項にあるように、学区の改編(統合)を進める際は、地域住民と十分な時間をかけて話し合い、理解と合意のもとに進めることを重要な方針としております。

次の資料の統合に向けたスケジュールイメージは松山中学校と飛鳥中学校の統合説明会時に作ったものを基にして作成しております。説明会では、実際の統合には、概ね事務手続きに1年、統合準備委員会を立ち上げて2年、合わせて3年前後必要であると話しております。

最後の資料は松山地域で開催した懇談会の開催状況とPTAを対象とした説明会の開催状況です。懇談会では資料を基に説明を行ったあとに、意見交換をしております。

懇談会では具体的に決定、あるいは予定している事項は何も無いということで、ご意見を伺ってまいりました。各地域においては、統合には絶対反対であるという意見はございませんでした。ただ、学校の跡地がどうなるか心配しているというお話はありました。

池田委員 松山小学校の場合、山寺地区と松嶺地区の児童が通っております。それぞれの地区の児童数のデータはありますか。

川島主幹 そういった分け方をしたデータはありませんので持ち帰って学校に聞いてからお知らせいたします。

小野委員 地域座談会では丁寧に保護者の意見を聞き不安の解消を図ることが必要である。説明会と合わせてアンケート等を活用しながら一人ひとりの不安要素を取りまとめることも一つの方法だと思う。

地域としては学校を無くしたくない気持ちであるが、やはり時代の流れでもある。子供たちは大人よりこういった問題には敏感になっている。小規模学校のメリット、デメリットを明示し、事前に交流授業を行うなど、統合するまでの配慮が必要である。

川島主幹 委員のおっしゃるとおりでございます。具体的には統合が決まった段階で行事を一緒にすることにより、例えば、修学旅行とか特色ある授業とかを通して普段から顔と名前が分るようにして、2～3年後に一緒になったときに違和感がないようにしています。

お互い知らないことがきっかけで疎外感が生まれ、いじめとかに繋がることが多いので、その辺は十分注意していくつもりです。

小野委員 先ほど申し上げたアンケートは懇談会の出席者だけでなく、各家庭に対して行ってもらいたい。そうすることで、家族の中での話し合いの材料となり、より、有意義な意見が出てくると思う。

小田委員 今の小学校には学区がありますが、この学区が統合になるのか、新たに学区を見直すのか。それから統合された場合、遠距離によるスクールバスの運行は現行どおりか。

川島主幹 学区改編は学校の統合または、学区を広げるという考え方があります。現在、教育委員会では、原則として松山地区は4地区3小学校の統合という考えであります。

遠距離通学の場合のスクールバスの運行基準は、おおむね4キロ以上を対象にしており、学校の統合等による特別な事情がある場合においては3キロ以上としております。

冬期間は3キロ以上となり、特別な事情がある場合において、便乗が可能であれば、2キロ以上となっております。

小野委員 中学校の統合後のスクールバス運行について、2月18日に実際にスクールバスに乗って検証する機会がありました。実際に乗って良かったと思います。柏谷沢から山寺～松嶺～内郷地区を回りましたが、頭の中で考えるよりも気が付くことは多かったと思います。

阿部委員 懇談会は結局統合を前提にしない懇談会ということで、今後のスケジュールはほとんど示されませんでした。児童数、学級数の推計をみると平成29年

度になると最悪の状態になります。2つの学校がほとんど複式学級になり、中学校と同じように教育の危機的な状況になるといわざるを得ません。

これを回避するための統合ですがリミットまで時間が無い。学区改編審議会へも上がっていない。保護者の意思をどうまとめていくのか具体的な案も無い。どのようなスケジュールを考えているのかの方向もわからない。少なくとも何年度にはなにをするかぐらいの内容にならないものか。

石川会長 最後の資料に大まかなスケジュールが書いてありますが、教育委員会で具体的にこういう計画で進めたいという発表できることはありますか。

川島主幹 実際、懇談会のなかでも、保育所は統合が済み、中学校の統合は進んでいるのに、なぜ中間の小学校の統合は放置しておいたのかとのご意見を頂きました。実際、1年後に内郷小学校が複式になることがわかっていながら、行政として何もしていないのかということもあったので、緊急に懇談会を開催いたしました。

この結果を教育委員会や学区改編審議会に報告して、ある程度、話を進めるということになれば、最初は協議という形で進んでいくことになる。

結論をこちらからはっきり出すのではなく、最初は協議を行い、諮問・答申という形になりますが、これは、何年何月までどうするというのではなく、この学校とこの学校の組み合わせではどうですかという形になります。その後の時期だとか場所をどうするかは、ある程度行政の裁量に任されております。

松山中と飛鳥中の統合準備の反省点からある程度決定してから、皆さんにお話しするのではなく、白紙状態から皆さんのご意見を伺うことにしております。

それから、保護者に対する説明も、前は説明会に来てくださいと言っておりましたが、それではPTAの役員の方しか参加者が集まらず、説明会としては非常に不十分でしたので、今回は学校に出かけて、授業参観等のほとんどの保護者がいるなかで、短時間ではありましたが説明だけでもしたところです。

石川会長 資料によれば7年間で地見興屋小学校が77パーセント、松山小学校が71パーセント、内郷小学校が68パーセントに生徒が減ります。さらにもう7年たつとどうなるかがある程度予想することができます。そう考えると将来さらに他地区との統合も考えられます。

4地区において説明会を行った訳ですが、単に松山地区内だけの統合として考えていいのか考えさせられます。

私も松嶺コミセン以外の3コミセンの説明会に行きました。年配の人が多く、学校がなくなるのは寂しいとの意見はどのコミセンも同じでした。

しかし、たった7年間での減少率をかんがえると、今後、地区内のどこに移っても早晚同じ問題が発生してきます。

教育委員会は短いスパンでなく、長期的なスパンで考えるべきと考えます。

今回集まった人は大多数が年配の人でしたが、さらに保育園の保護者や小学

校低学年の保護者等の若い人の学校に対する意向を聞くことが必要であると思います。

もう1点、中学校が平成26年4月から統合するという事は、委員へ詳細に説明したことはないのこの席で説明していただきたい。

川島主幹 10年20年の長期的スパンで考えると、松山だけの3小学校の統合で十分かと言えば、さらなる少子化の傾向が続くものと考えられます。

しかし、保育園を卒園したばかりの児童を考えると、体力的に通学に数時間かけてよいものかという議論もしております。特に基準があるわけではありませんが、通常考えて通学時間は1時間以内が適正でないかと考えております。

単に規模要件を満たすことより、ある程度の通学範囲を考慮することが大切になると思います。

また、統合には最低でも2年から3年かかることから、現在保育園に入っている園児にも影響があるので保育園に対しても説明に入りたい旨を伝えております。しかし、3月、4月は役員交代の時期で、今やっても半端になってしまうため、4月中旬以降を予定しております。

統合中学校の校名は東部中学校ということで3月の議会で正式に決まる予定です。制服については既に昨年の夏に内定しており、平成25年度入学の生徒から新制服に切り替わることになります。

学校の教育目標、教育カリキュラム、PTAの役員構成をどうするかなどは、まだ、決定しておりません。

また、校歌、校章について以前は公募していたが、今は専門家に依頼しております。校歌については作詞、作曲料はそれぞれ50万円。校章の図案は酒田市出身の画家に内定し20万円の予算を計上してあります。

昔は家紋的なデザインが多かったのですが、最近は親しみやすい図案が流行しておおります。

どちらも、12月中には完成する予定です。

石川会長 他にご意見ございませんか。無いようですので次に進みます。

## (2) 平成25年度松山地域における事業計画等について

大場支所長 市民福祉課についての説明をいたします。その前に酒田市の平成25年度の一般会計の予算規模について簡単にご説明します。来年度の一般会計予算ですが総額506億3000万円で、前年比20億3000万円、4.2パーセント増となっています。

主な取り組みとしては新庁舎の整備、教育施設の耐震化等があります。新庁舎は来年度からボーリングが入り、学校は亀城小の耐震化と飛鳥中の改修があります。

義務的経費については、人件費が職員数や退職者の人数が減少している関係

で対前年度マイナスとなっております。扶助費ですが子育て支援扶助費、介護・訓練費等が増えており対前年度増となっております。また、公債費も増となっております、当初予算全体では過去最大のものとなっております。

松山地区の事業について説明いたします。市民福祉課に関連するものは、資料の健康福祉の部分です。松山保育所の管理運営費は人件費、給食費を除く737万2千円が計上されております。光熱水費が主なものです。

健康センター管理費については松山健康福祉センター管理運営事業で820万7千円となっております。これも光熱水費が主なものです。

放課後児童健全育成事業ということで、松山学童保育所委託料、バス運行経費391万5千円となっており、これは松山学童保育所運営委員会へ委託料として支払うものです。

国保特別会計を89,80万4千円計上しておりますが、大きなものは、松山診療所に10,00万円を超える内視鏡システム一式を整備するものです。

介護保険特別会計は松山包括支援センター管理運営費ということになります。ここにおります支援員2名、コーディネーター1名の人件費プラス運営事業費1,500万円であります。

健康福祉で計上されているだけで1億2429万8千円となっております。

大淵課長

建設産業課の主な事業を説明いたします。市道小見石名坂線の改良舗装工事ですが、今年度は詳細設計を実施しており、平成25年度に用地買収も含めて、総延長1,175メートルの改良工事を実施することになります。なお、工事は石名坂方面から着工する予定であります。

上堰改良事業については昨年も説明いたしましたが、東北農政局との協議が長引いて平成24年度は事業が実施できませんでした。平成25年度に集中して事業を行うことになり、新たに片町北部に排水路を設けるものです。

農業関係ですが、農地水保全管理支払交付金は、農地や水路の基礎的な保全管理を行う団体活動に支援するもので、内郷、山寺、大川渡、臼ヶ沢、地見興屋の各保全会に支援するものです。

森林病虫害の対策事業については、松山地区で松くい虫の被害が進んでいることから、平成24年度は34本の松を伐採しましたが、平成25年度にはさらに150本程度伐採を予定しており、そのほかに害虫駆除の薬品散布の経費をみております。

商工観光関係ですが、眺海の森観光施設指定管理委託事業については眺海の森一帯にある施設を、合わせて指定管理委託する経費であり、さんさん、外山ロッジ、ピアンやスキー場の委託料等を計上しております。

一括で管理することにより、スケールメリットが働き、市が負担する指定管理料の軽減が期待できます。期間は平成27年度までの3年となっております

秋葉課長

資料については、今回から地域づくり事業と松山地区にかかるすべての事業

を提示しております。

総務部門の松山総合支所庁舎維持管理事業については、総合支所の維持管理費並びに公用車15台の燃料費等が経常されております。広報配布委託料については従来どおり各自治会への配布委託料です。

市民生活部門の松山平田スキー場、教育部分の天体観測館の指定管理を、酒田まちづくり開発に委託しております。平成25年4月1日から3年にわたり、眺海の森の大部分の施設が酒田まちづくり開発に指定管理委託されることとなります。また、体育施設管理委託として、里仁館体育館、松山体育館、河川運動公園、山寺多目的運動公園等の体育施設、キャンプ場利用申し込みを里仁館に委託しております。松山体育協会補助金、自治会連合会補助金等は従来と変わりありませんが、コミュニティ振興会委託料については、平成25年からの新制度として、支援強化費、インターネット接続加算、社会保険料を増額することになりました。

消防耐震貯水槽の建設は従来は年1基でしたが、平成25年度では3基建設する予定です。指定避難場所備蓄品配備は全市で430万であります。

教育部門では松山歴史公園整備事業が平成25年から工事に着手します、平成25年は伝習機能施設整備と旧朝日園の解体、解体した後の伝承館との境界部分の外構工事で総額1億5,962万3千円の予算が計上されております。

松山文化伝承館の改修600万円は本館部分の冷暖房機器の修繕となります。

松山小学校の改修事業は耐震診断の結果に基づくものであり、現在の老朽校舎の改修、地盤調査委託、実施設計の事業を行うものです。統合小学校の問題とはリンクはしていません。

地域づくり事業は、前年度と比較して全体で249万の減となりました。大きなものとして、アメリカ交流が今年度は受入のため旅費が減額されていることと、花いっぱい予算が減額となっております。

池田委員 体育施設の管理委託先が里仁館となっている。間違っているのではないかと、里仁館は生涯学習の施設なわけで、どういう経過でそうなったのか。

秋葉課長 従来文化スポーツ振興課で松山地区の体育施設の管理を行うつもりであったが、当時、里仁館は生涯学習に社会体育も含まれているとのことから管理を受けたと聞いています。現在、文化スポーツ課と里仁館が委託契約を交して管理運営しているとも聞いております。

指定管理者の制度ではなく、単に業務委託契約となっているので、里仁館だけが受託するという事はないと思われまます。

日野委員 天体観測館の指定管理者委託も酒田まちづくり開発(株)になるのですか。

秋葉課長 そのとおりです。4月1日から3カ年の委託期間になります。

石川会長 他にご意見ございませんか。無いようですので次に進みます。

### (3) その他

大場支所長 現在松山診療所に石田ドクターが勤務しておりますが、昨年6月頃、年度いっぱい退任したいとの申し出がありました。その後、市ではドクターバンクや松山出身の常勤ドクターを探してきましたが、見つかりませんでした。

検討の結果、常勤ではありませんが、八幡病院から対応していただくことになりました。このことは2月16日の松山広報でお知らせしております。

4月1日から月曜日、水曜日、金曜日の3回八幡病院のドクターの3人が交代で診療をすることになります。毎週水曜日の地見興屋診療所は従来どおりの診察となります。

これまでと違ったところは、火曜日、木曜日はドクターが診療出来ないということです。事前に診察を受ければ、火曜日、木曜日でも看護師がいるので薬を受け取ることはできます。

もう2点ほど情報提供すると、通院費・入院費の無料化について平成25年度から新しく変わるところがあります。これまで入院医療費はゼロ歳から中学生までと通院医療費はゼロ歳から6歳まで無料でした。

平成25年4月からは通院治療費の対象が拡大し、ゼロ歳から小学3年生まで無料となります。

それから敬老会の時、敬老寿賀として金杯と賀詞をお渡していましたが、平成25年度から77歳の喜寿の寿賀は廃止をすることになりました。

村山委員 従来木曜日の診療日に内郷地区に無料送迎バスを運行していましたが、今後木曜日は医師が不在となることにより、対応はどうなりますか。

大場支所長 木曜日から日にちを変えて運行することになります。このことは利用者にも伝えます。

佐藤旭委員 往診については従来どおりやれますか。

大場支所長 月曜日、水曜日、金曜日の医師が勤務中の往診は行います。夜、土曜日、日曜日は出来なくなります。

石川会長 いままで夜も往診していたのですか。

大場支所長 対応していた患者が数名はいたようです。現在のドクターは平田の医師住宅に住んでいるので直接連絡がとれ、危険な場合、土曜日、日曜日などは対応していただいたようです。しかし、今後は対応が難しいと思います。

石川会長 今度から夜間などはすぐ119番対応になると思いますので、住民に知らせておいたほうがよいと思います。

秋葉課長 地域協議会委員改選について、現在の委員の任期が3月31日で任期満了になります。2年間大変ご苦労さまでした、また、貴重なご意見ありがとうございました。

新たな委員の任期は平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間となります。報酬、改選人員等に変更ありません。現在公募委員を28日まで募集しております。

公募が終わり次第、公共団体等へ委員の推薦をお願いすることになります。依頼は前回と同じ団体に依頼する予定です。

4月1日付で委員を委嘱し、第1回協議会で委嘱状を交付する予定です。

それから、昨年12月定例議会で、新市長の所信表明で八幡、松山、平田地区において、合併後の再評価に取り組むことになりました。

具体的には6月頃までに地区の皆さんへ満足度アンケート調査を行う予定です。また、地域協議会、自治連、コミ振等の皆様から意見を聞き取り、新たな課題があれば、地域協議会で議論することとし、予算が伴うものであれば平成26年度以降の予算に反映させたいとおもいます。

石川会長　　その他ありませんか。無いようですので平成24年度第4回地域協議会を閉会となります。どうもご苦労さまでした。